

資料 5 町田市立学校を取り巻く環境変化について（1998 年答申以降）

- 1 町田市立小・中学校の児童・生徒数の推移と将来推計について
- 2 町田市立小・中学校施設の老朽化について
- 3 子どもたちが社会から期待される資質・能力について
- 4 教員の多忙化について
- 5 通学区域緩和制度の導入と通学費補助金補助率の引き上げについて
- 6 特別支援教育の環境整備について

（参考 1）町田市立小・中学校別の児童・生徒数・学級数推計及び建築年度からの経過年数

（参考 2）町田市立小・中学校配置図

1 町田市立小・中学校の児童・生徒数の推移と将来推計について

町田市は、高度経済成長期に大規模団地が建設されたことなどによって転入者が大幅に増加し、1960年代後半から児童・生徒数が大幅に増加しました。

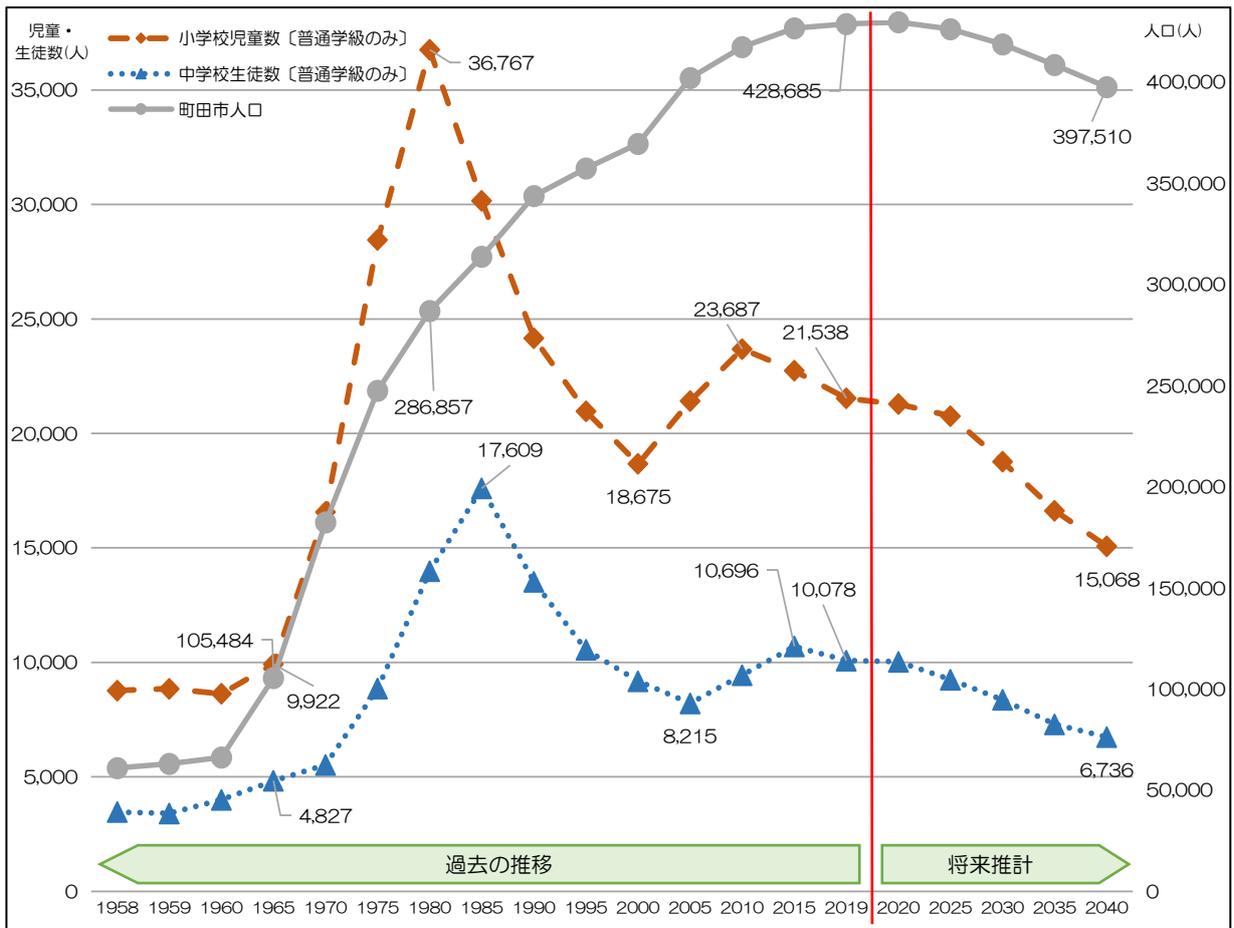
その後、大規模団地の子どもたちが小・中学校を卒業したことで1980年代から1990年代にかけて児童・生徒数が大幅に減少したことから、2001～2003年度に44校あった小学校を39校に統廃合し、2010年度には中学校1校を閉校しています。

その一方、大規模開発によって特定の地域の人口が大幅に増加したことで2000年代に児童・生徒数が再び増加に転じたことから、小学校を2005～2010年度の間に3校、中学校を2012年度に1校開校しました。

しかし、出生数の減少（少子化）の影響によって小学生は2010年度、中学生は2016年度をピークに減少に転じ、2019年度の児童・生徒数は、小学生が約2.2万人、中学生が約1万人まで減少しています。

今後の児童・生徒数推計では、2040年度には小学生が約1.5万人（2019年度比：△30%）、中学生が約7千人（2019年度比：△33.2%）となることが見込まれていることから、人口減少社会における児童・生徒の教育環境について長期的な視点から検討する必要があります。

図 1:町田市立学校の児童・生徒数及び町田市人口の推移と将来推計



※町田市人口の将来推計…2015年度に町田市で行った将来人口推計に基づく
 ※小・中学校の児童・生徒数の将来推計…2018年度に町田市で行った児童・生徒数推計に基づく

2 町田市立小・中学校施設の老朽化について

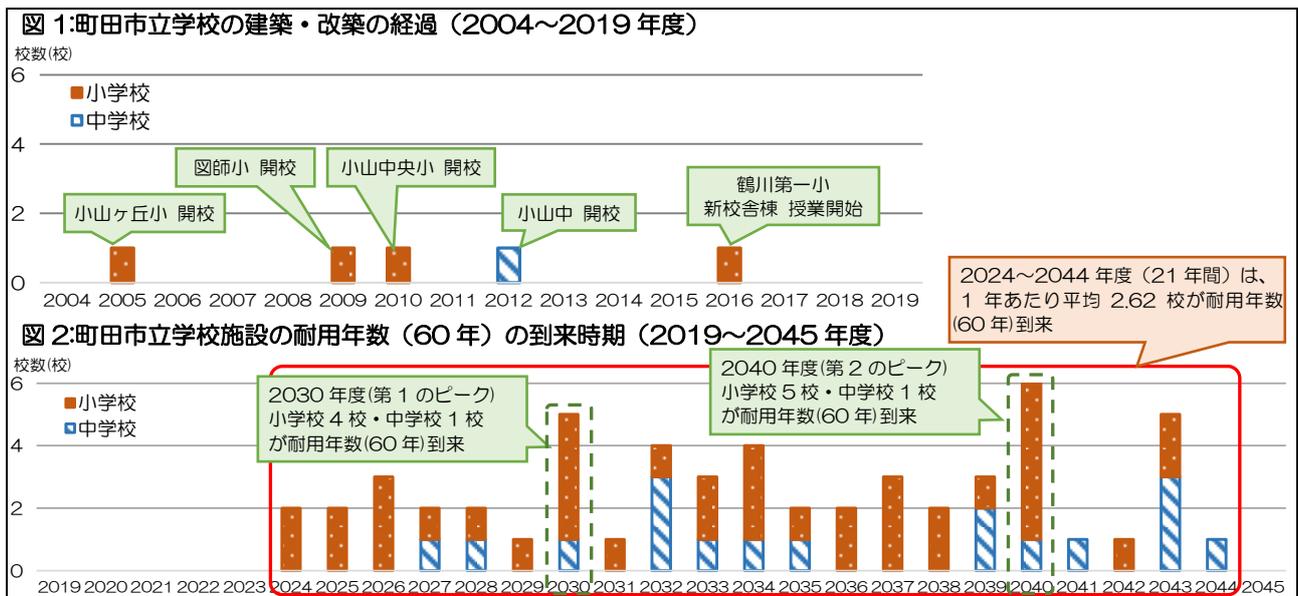
町田市では、高度経済成長期における児童・生徒数の大幅な増加に対応するために1970年代に建築した小・中学校施設の老朽化が大きな課題となっています。

文部科学省が2013年3月にまとめた「学校施設の老朽化対策について」によると、全国の公立小・中学校のうち、鉄筋コンクリート造（耐用年数60年）の学校施設を建て替えるまでの平均年数は約42年となっています。

しかし、町田市立小・中学校は、2019年4月時点で築42年を超える校舎のある小・中学校が62校のうち37校あり、2024～2044年度の21年間に、耐用年数である60年が到来する校舎のある小・中学校が55校あります。

この55校について、現在建て替えを進めている鶴川第一小学校（約43.4億円）、町田第一中学校（約55.2億円）と仮に同じ費用で建て替えた場合、2024～2044年度の21年間で約2,588億円が必要になります。

この建て替え費用を削減・平準化しながら、将来にわたって子どもたちの学校における安全を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、長期的な視点から建て替えや改修する学校施設の優先順位を検討し、計画的に更新していく必要があります。



3 子どもたちが社会から期待される資質・能力について

社会が子どもたちのどのような資質・能力を育成することを期待しているのか、1998年以降の学習指導要領*の改訂内容を通じて確認するとともに、国の制度改正について年表で確認します。

また、今後の社会環境の変化を見据えて、町田市が子どもたちにどのような力を身に付けてほしいと考えているのか、「町田市教育プラン 2019-2023」に掲げた教育目標を紹介します。

(1) 学習指導要領の改訂

1998年改訂では、基礎・基本を着実に習得し、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成を図ることがねらいとして掲げられました。

そのねらいを実現するために、教育内容が厳選されて授業時間数が減少する一方で、横断的・総合的な課題などについて、自然体験や社会体験、観察・実験、見学・調査などの体験的な学習、問題解決的な学習を行う「総合的な学習の時間」が新設されました。

2003年一部改訂では、1998年に改訂した学習指導要領のねらいを実現するために、学習指導要領に定められていない補充・発展的な学習内容を教えることができるようにしたり、個に応じた指導の例示として小学校の習熟度別学習が追加されたりしました。

2008年改訂では、「①『生きる力』の育成」「②基礎的・基本的な知識・技能の習得」「③思考力・判断力・表現力等の育成」のバランスがねらいとして掲げられました。

そのねらいを実現するために、「言語活動の充実」「理数教育の充実」「伝統や文化に関する教育の充実」「道徳教育の充実」「体験活動の充実」「外国語教育の充実」を柱として、授業時間数も1998年改訂の学習指導要領と比べて約10%増加しています。また、小学校第5・6学年では、外国語活動の時間が創設されました。

2015年一部改訂では、「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育へ転換するために、道徳が「特別の教科」として教科化されました。

そして、2017年に改訂され、小学校は2020年度、中学校は2021年度から完全実施される学習指導要領では、急速に変化するこれからの時代に求められる教育を実現するために、学校教育の理念を学校と社会が共有し、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのか教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によってその実現を図る「社会に開かれた教育課程」を重視しています。

その「社会に開かれた教育課程」を実現するために、各教科で子供たちに育む資質・能力を「①知識及び技能」「②思考力、判断力、表現力等」「③学びに向かう力、人間性」の3つに明確化し、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を通じた授業改善を図りながら、学習効果の最大限を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立に努めることが掲げられています。

また、「情報活用能力」が言語能力と並んで学習の基盤となる資質・能力として位置づけられました。小学校においてはプログラミング的思考の育成が明記され、中学校においては技術・家庭科においてプログラミングに関する内容が充実されました。そして、小学校では、第3・4学年に外国語活動、第5・6学年に外国語が教科として実施されることになりました。

表:小・中学校別 授業時間数の推移

区分	1988年改訂	1998年改訂	2008年改訂	2017年改訂
小学校（6年間） ※単位時間:45分	5,785時間	5,367時間	5,645時間	5,785時間
中学校（3年間） ※単位時間:50分	3,150時間	2,940時間	3,045時間	3,045時間

* 学習指導要領とは…全国どの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けることができるようにするために文部科学省が定めている、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準で、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。

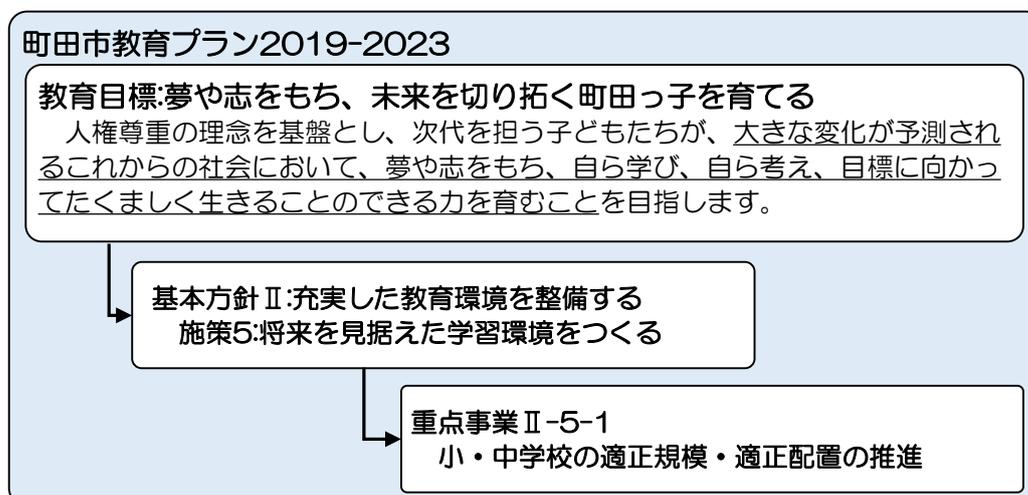
(2) 1998年答申以降の公立小・中学校に関する国の主な制度導入・改正

年月	内容
1998年12月	学習指導要領改訂
2000年4月	学校評議員制度の導入
2002年4月	・学習指導要領実施（1998年改訂） ・完全学校週5日制 実施
2003年12月	学習指導要領一部改訂
2004年9月	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入
2005年4月	学習指導要領（2003年一部改訂）を反映した教科書使用開始（小学校）
2006年4月	学習指導要領（2003年一部改訂）を反映した教科書使用開始（中学校）
2006年12月	教育基本法改正
2008年3月	学習指導要領改訂
2011年4月	学習指導要領実施（2008年改訂:小学校）
2012年4月	学習指導要領実施（2008年改訂:中学校）
2013年11月	設置者の判断による土曜授業実施*が明確化される ※振替休業日を設定しなくとも土曜日に授業の実施が可能となる
2015年3月	学習指導要領一部改訂
2016年4月	義務教育学校の創設
2017年3月	学習指導要領改訂
2017年4月	教育委員会による学校運営協議会設置が努力義務化
2018年4月	学習指導要領（2015年一部改訂）完全実施（小学校）
2019年4月	学習指導要領（2015年一部改訂）完全実施（中学校）

(3) 町田市の教育目標 ～「町田市教育プラン2019-2023」から～

町田市では、将来の予測が困難で変化の激しい社会の到来などの将来の環境変化を見据えて、「町田市教育プラン2019-2023」において新たな教育目標を定めました。

この新たな教育目標を実現するための取り組みの一つとして、「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」を掲げています。



4 教員の多忙化について

(1) 町田市における教員の勤務実態

2018年度に教育委員会で実施した「教員勤務実態調査」では、教員の時間外在校等時間数[※]が、いわゆる「過労死ライン」とされる1カ月あたり80時間を超える教員数が4人に1人(24.3%)となるなど長時間勤務が常態化しています。(図1)

さらに、調査結果を教員の経験年数別に見ると、教員経験年数の少ない教員の時間外在校等時間が多くなる傾向があります(図2)

図1:月あたり時間外在校等時間数が80時間以上の教員の割合

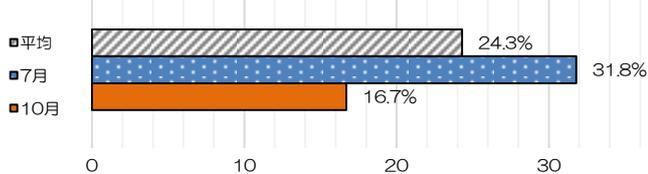
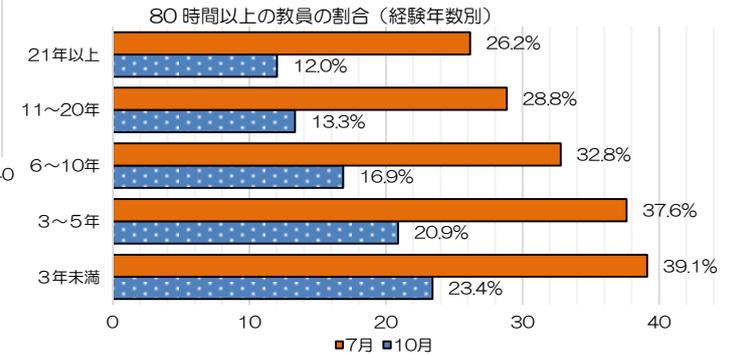


図2:月あたり時間外在校等時間数が80時間以上の教員の割合(経験年数別)



(2) 教員が長時間勤務となる背景

① 時間外勤務が前提となる業務内容

図3は、小学校の教員の1日のスケジュールのイメージ図です。教員の勤務時間は、原則8時15分から16時45分ですが、勤務時間内は、授業や給食指導、児童・生徒指導などに従事しており、その他の業務に充てる時間を確保できない状況となっています。

そのため、児童・生徒が下校した後に打ち合わせや提出物の返却準備、校務(授業以外に学校を運営するために必要な業務)などを行い、これらの業務後に日々の授業で一番大切な授業準備や教材研究を行う場合が多いことから、教員が長時間勤務となっています。

また、中学校では授業終了後から部活動指導を行う教員については、部活動終了後から校務を行い、その後に授業準備や教材研究を行う場合が多いことから、さらに長時間勤務となっています。

図3:小学校教員の1日のスケジュールのイメージ ※休憩は勤務の状況次第で取ることができない場合あり

7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
時間外	勤務時間 (8:15~16:45)									時間外		
授業準備	登校指導・朝学活・朝学習	一時間目	二時間目	児童指導(中休み)	三時間目	四時間目	給食指導・清掃指導 ・児童指導(昼休み)	五時間目	六時間目	終学活・下校指導	休憩	打ち合わせ
												<ul style="list-style-type: none"> □ 個別の打ち合わせ □ 提出物の返却準備 □ 成績評価 □ 学年・学級運営の事務 □ 保護者の相談対応等 □ 授業準備・教材研究 □ 行事の準備 ※各教員の業務の状況に応じて内容・従事時間は異なります。

※「時間外在校等時間数」は、1週間(土日を含む)において教員1人あたり42時間30分(8時間30分×5日)を超える在校等時間数を集計。

②経験年数の少ない教員の増加

図4、図5は町田市立小・中学校に在籍する教員について、教員経験年数別に区分し、2001年度と2019年度の経験年数別分布を比較したものです。

2001年度は、小学校は経験年数21年目から34年目程度、中学校は16年目から30年目程度のベテランの教員が多数を占めていました。

しかし、2019年度を見ると、小・中学校いずれも2001年度に多数を占めていたベテランの教員が大幅に減少し、小学校は経験年数15年目以下、中学校は経験年数11年目以下が多数を占めています。特に小学校は時間外在校等時間数が多い傾向のある経験年数5年目以下の教員が大幅に増加しています。

図4:町田市立小学校教員 経験年数別教員数の分布比較（2001年度→2019年度）

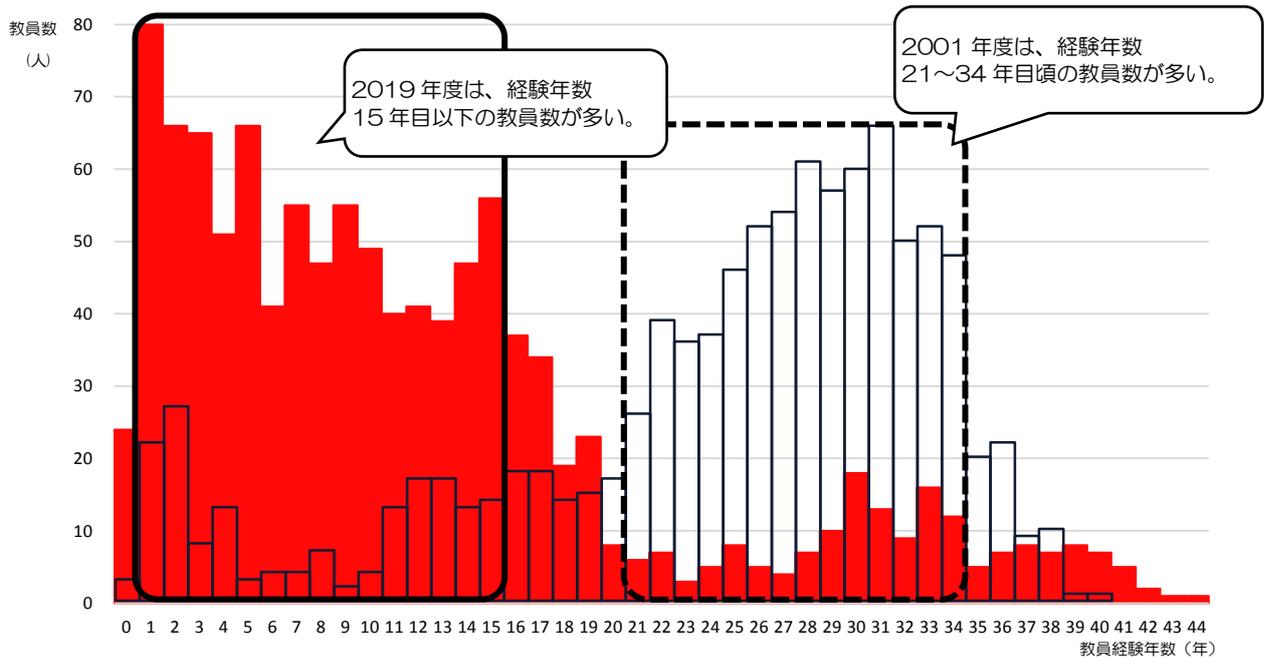
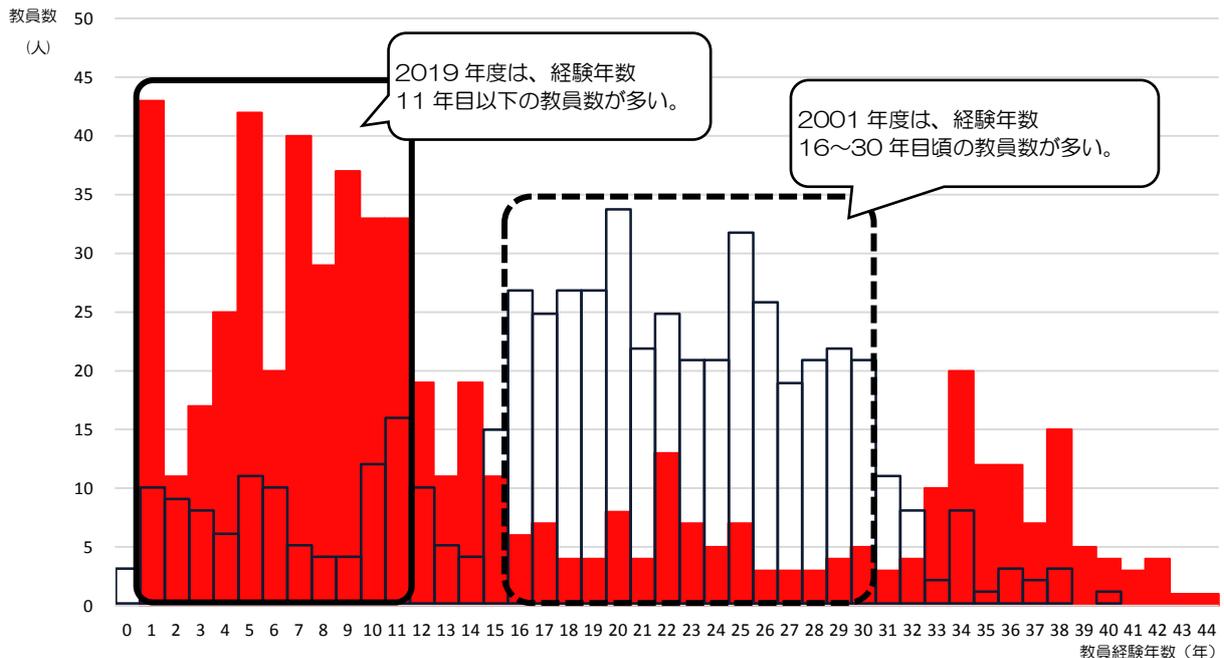


図5:町田市立中学校教員 経験年数別教員数の分布比較（2001年度→2019年度）



※経験年数別教員数：3月31日時点における町田市教育委員会資料に基づく人数（0年目は各年度4月2日以降の採用者数）

※2019年度は2019年7月31日時点における年度末見込数

※教員経験年数：東京都教育委員会における勤務年数

5 通学区域緩和制度の導入と通学費補助金補助率の引き上げについて

(1) 通学区域緩和制度の導入

児童・生徒が通学する小・中学校は、法令に基づいて教育委員会が通学区域を設定し、児童・生徒の住所をもとに就学指定校を指定しています。

また、就学指定校以外の学校への入学に相当な理由があると判断した場合は、通学区域外からの入学を認める「就学指定校変更制度」があり、1998年12月答申以前は、就学指定校変更制度で通学区域を弾力的に運用してきました。

しかし、1997年1月に当時の文部省から「通学区域制度の弾力的運用について」が発出され、地域の実情に即して保護者の意向に十分配慮した多様な工夫を行うことを促したことを契機に、全国的に「学校選択制度」の導入が進みました。

町田市でも、2002年7月に「町田市立小・中学校選択制度検討委員会」を設置して学校選択制度について検討を行いました。そこでは、保護者から要望が寄せられていながら就学指定校の変更理由として認めていなかった「通学距離の安全に関すること」「地域コミュニティに関すること」「友人関係に関すること」「部活動に関すること」のような理由も含めて、「自由選択制（すべての学校を選択できる制度）」で実施することが最適との答申が出されました。

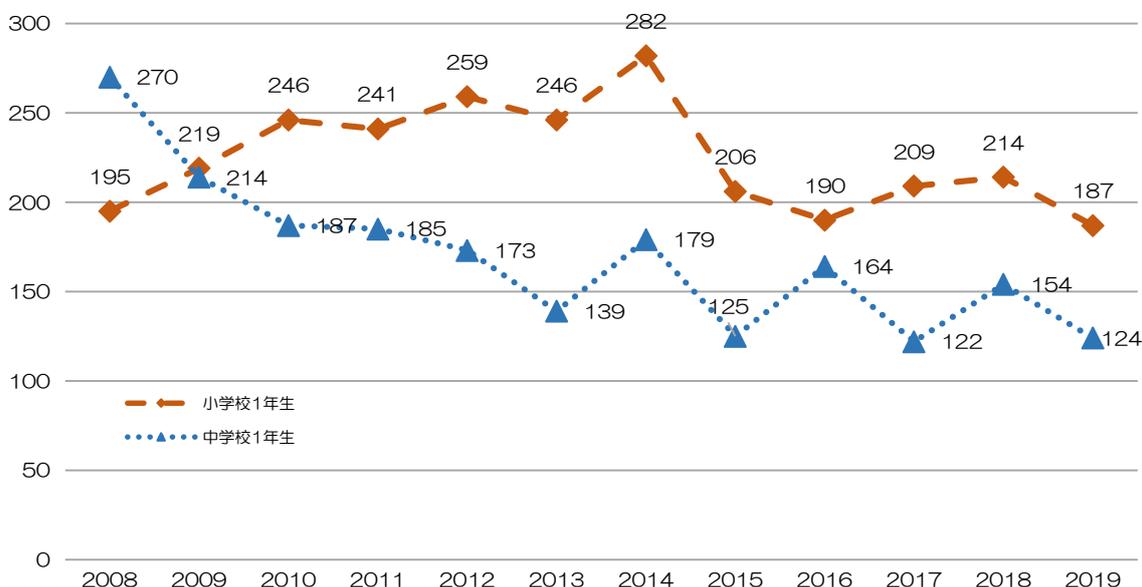
町田市では、その答申と保護者や児童・生徒のニーズ等を踏まえ、2004年度に学校選択制度を導入しています。

しかし、教室不足により徒歩通学が可能な隣接校を希望しても学校選択希望者の受入枠を設定できない学校が出てきたことや、2009年3月に策定した「町田市教育プラン」においても本制度のあり方について検討するものとしたことから、2011年7月に再び「町田市立小・中学校選択制度検討委員会」を設置して制度の検証を行いました。

その結果、小学校については「自由選択制」から「隣接区域選択制（通学指定校に隣接する学校のみ選択できる制度）」に改善すべきとの答申が出されたことから、2014年4月から小学校の選択方式を見直したうえで、制度の名称を「通学区域緩和制度」に変更して2019年度現在まで運用を行っています。

2019年4月入学者における通学区域緩和制度の利用者は、小学校の児童187人（入学者の5.6%）、中学校の生徒124人（入学者の3.7%）となっています。

図1:通学区域緩和制度利用児童・生徒数の推移



（2）通学費補助金補助率の引き上げ

町田市は、市域の面積が 71.55 km²で、東京都において多摩 26 市と特別区（23 区）を合わせた 49 市区の中で 4 番目に大きい面積を有しています。市域の東西の距離は約 22.3km、南北の距離は約 13.2km となっており、特に市域の北部で東西に広がりを持っていることから、当該地域において通学区域が広域となっています。

広域となっている通学区域においては、公共交通機関（バス）を利用して通学をしている児童・生徒がおり、その対応が課題となっていたことから、1994 年 10 月に自宅からの通学距離が小学校 1.5km 以上、中学校 2.0km 以上で就学指定校に公共交通機関を利用して通学する児童・生徒の保護者に対して 1 カ月の定期代の 1/2 を上限に補助を行う「町田市通学費補助金」制度を創設しました。

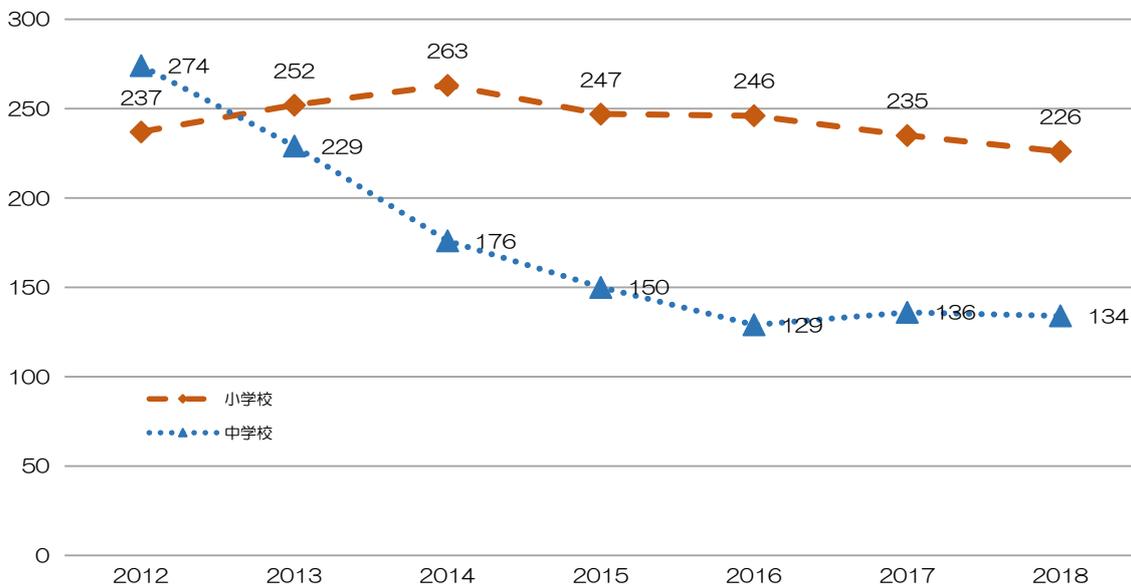
その後、2004 年度に学校選択制度を導入したことで、就学指定校よりも通学距離の短い学校を選択することができるようになりました。また、通学区域が広く人口も増加していた小山（小山ヶ丘）地区や図師に小学校または中学校を新設したことで通学距離が長くなっていた通学区域を一定程度解消することができました。

しかし、教室不足により徒歩通学が可能な隣接校を希望しても学校選択希望者の受入枠を設定できない学校が出てきたことで、学校選択制度によって通学距離を短くすることが困難となり、公共交通機関を利用する児童・生徒の保護者負担も課題となっていました。

そこで、2013 年 4 月に通学費補助金の補助率を 1/2 から 2/3 に引き上げ、2019 年度現在まで運用を行っています。

2018 年度における通学費補助制度の利用者は、小学校の児童 226 人、中学校の生徒 134 人となっています。

図 2:通学費補助制度利用児童・生徒数の推移



6 特別支援教育の環境整備について

2007年4月に、国は改正学校教育法を施行し、従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく知的な遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が在籍する全ての学校において特別支援教育を行うことが規定されました。

東京都では、2010年11月に、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画を策定し、発達障がいの児童・生徒に対する支援体制の整備方針を明らかにしました。

町田市では、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する教育環境の整備を図るため、2015年5月に特別支援教育推進計画を策定し、2019年度において、固定学級は、小学校で42校中25校、中学校で20校中11校に設置されています。（図1、図2参照）

また、特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、2019年度において、小学校では488人、中学校では217人であり、1998年から比較し、小学校では約3倍、中学校では約4倍と増加傾向にあります。（図3参照）

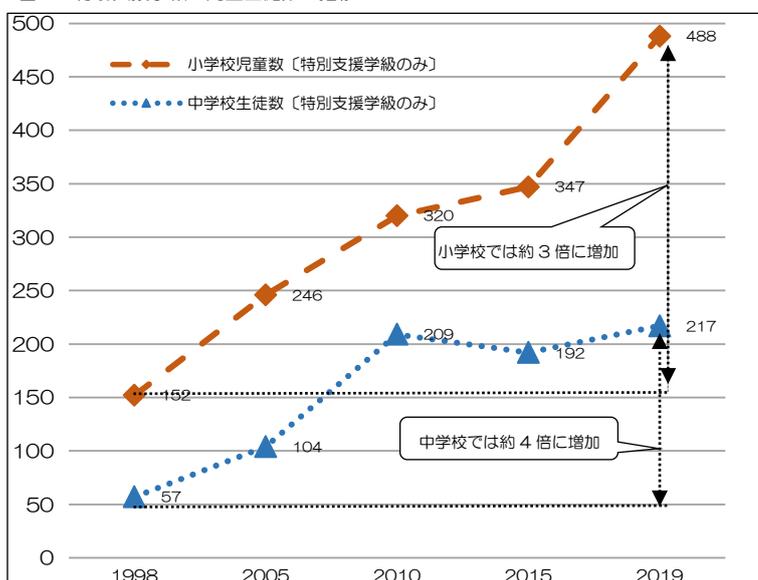
図1 固定学級・通級指導学級の設置校数（小学校）

小学校 (42校)		学校数	学級数
知的障がい	固定	20	60
肢体不自由	固定	1	1
情緒障がい	固定	4	9
固定制 合計		25	70
弱視	通級	1	1
難聴	通級	2	2
言語	通級	2	4
サポートルーム※3	通級	11	
通級制 合計		16	7

図2 固定学級・通級指導学級の設置校数（中学校）

中学校 (20校)		学校数	学級数
知的障がい	固定	10	31
肢体不自由	固定	1	1
固定制 合計		11	32
難聴	通級	1	1
情緒	通級	4	21
通級制 合計		5	22

図3 特別支援学級の児童生徒数の推移



※学校基本調査の人数に基づく

※1 障がい等のため、通常の学級に在籍することが困難な児童・生徒が在籍する学級。児童・生徒の実態に応じた特別な教育課程

※2 通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童・生徒に対して、当該児童・生徒の障がいに応じた特別な指導を在籍学級とは異なる場所で行う教育課程

※3 町田市における特別支援教室（情緒障がい等通級指導学級）

（参考1）町田市立小・中学校別の児童・生徒数・学級数推計及び建築年度からの経過年数

小学校	児童数※1			学級数※2			建築情報※3	
	2019	2030	2040	2019	2030	2040	建築年度	経過年数
1 町田第一	628	676	781	19	21	24	1969	50
2 町田第二	381	466	505	13	14	18	1964	55
3 町田第三	474	376	293	15	12	12	1965	54
4 町田第四	544	489	470	18	16	14	1971	48
5 町田第五	559	562	494	18	18	18	1966	53
6 町田第六	254	281	209	12	12	7	1964	55
7 南大谷	641	634	510	18	19	18	1973	46
8 藤の台	498	363	277	16	12	12	1972	47
9 本町田東	226	214	177	8	7	6	1970	49
10 本町田	375	304	183	12	12	6	1977	42
11 南第一	628	719	565	19	21	18	1965	54
12 南第二	341	315	267	12	12	12	1978	41
13 南第三	376	346	320	13	12	12	1970	49
14 南第四	509	470	416	17	14	12	1966	53
15 つくし野	374	339	240	12	12	10	1970	49
16 小川	470	406	316	15	12	12	1974	45
17 成瀬台	639	643	483	19	20	17	1974	45
18 鶴間	598	606	668	17	18	20	1976	43
19 高ヶ坂	345	277	190	12	12	6	1978	41
20 成瀬中央	341	348	223	12	12	7	1979	40
21 南成瀬	395	263	241	12	11	9	1980	39
22 南つくし野	710	908	723	23	27	23	1980	39
23 鶴川第一	796	604	373	24	19	12	2015	4
24 鶴川第二	517	359	334	18	12	12	1973	46
25 鶴川第三	466	395	378	14	12	12	1967	52
26 鶴川第四	564	482	420	18	17	14	1970	49
27 金井	545	429	323	17	14	12	1977	42
28 大蔵	750	550	428	23	18	14	1980	39
29 三輪	554	552	425	18	18	12	1982	37
30 忠生	464	375	311	15	12	12	1966	53
31 小山田	318	270	217	12	12	8	1980	39
32 忠生第三	562	520	382	18	18	12	1974	45
33 山崎	365	308	249	12	12	12	1980	39
34 小山田南	588	302	219	18	12	8	1983	36
35 木曾境川	461	305	184	15	12	6	1977	42
36 七国山	650	409	279	19	12	12	1975	44
37 函師	591	447	279	18	13	12	2008	11
38 小山	816	737	500	25	23	18	1976	43
39 小山ヶ丘	858	671	495	25	21	15	2004	15
40 小山中央	801	559	330	24	18	12	2009	10
41 相原	430	408	343	13	12	12	1968	51
42 大戸	136	85	50	6	6	6	1983	36
合計	21,538	18,775	15,068	684	619	526		

中学校	生徒数※1			学級数※2			建築情報※3	
	2019	2030	2040	2019	2030	2040	建築年度	経過年数
1 町田第一	717	652	633	20	19	19	—※4	—※4
2 町田第二	475	529	475	14	15	13	1972	47
3 町田第三	388	343	232	12	11	7	1967	52
4 南大谷	447	511	416	13	14	12	1974	45
5 南	665	649	530	18	19	16	1968	51
6 つくし野	717	841	661	20	23	19	1975	44
7 成瀬台	394	432	304	12	12	9	1979	40
8 南成瀬	520	351	334	14	11	10	1981	38
9 鶴川	594	396	307	16	12	9	2001	18
10 鶴川第二	757	591	540	20	16	16	1972	47
11 薬師	327	211	164	9	6	6	1970	49
12 真光寺	328	222	201	10	7	6	1980	39
13 金井	479	369	285	14	11	9	1984	35
14 忠生	708	528	403	19	15	12	1973	46
15 山崎	297	191	140	9	6	6	1979	40
16 木曾	291	202	131	9	6	6	1983	36
17 小山田	488	267	221	15	9	7	1983	36
18 小山	835	579	380	23	17	12	2011	8
19 堺	570	455	346	16	14	10	1972	47
20 武蔵岡	81	46	33	3	3	3	1983	36
合計	10,078	8,364	6,736	286	246	207		

本表は、市立小・中学校別の2040年度までの児童・生徒数推計と各校の最も古い校舎を基準とした建築情報をまとめた一覧表です。各項目の読み方については、下記の注記をご覧ください。

※1 児童数・生徒数

2019年度…5月1日時点の児童・生徒数

2030年度・2040年度…2018年度に行った児童・生徒数推計結果

※2 推計にあたっての学級編制基準

小学校:1・2年生は、35人につき1学級、3～6年生は40人につき1学級

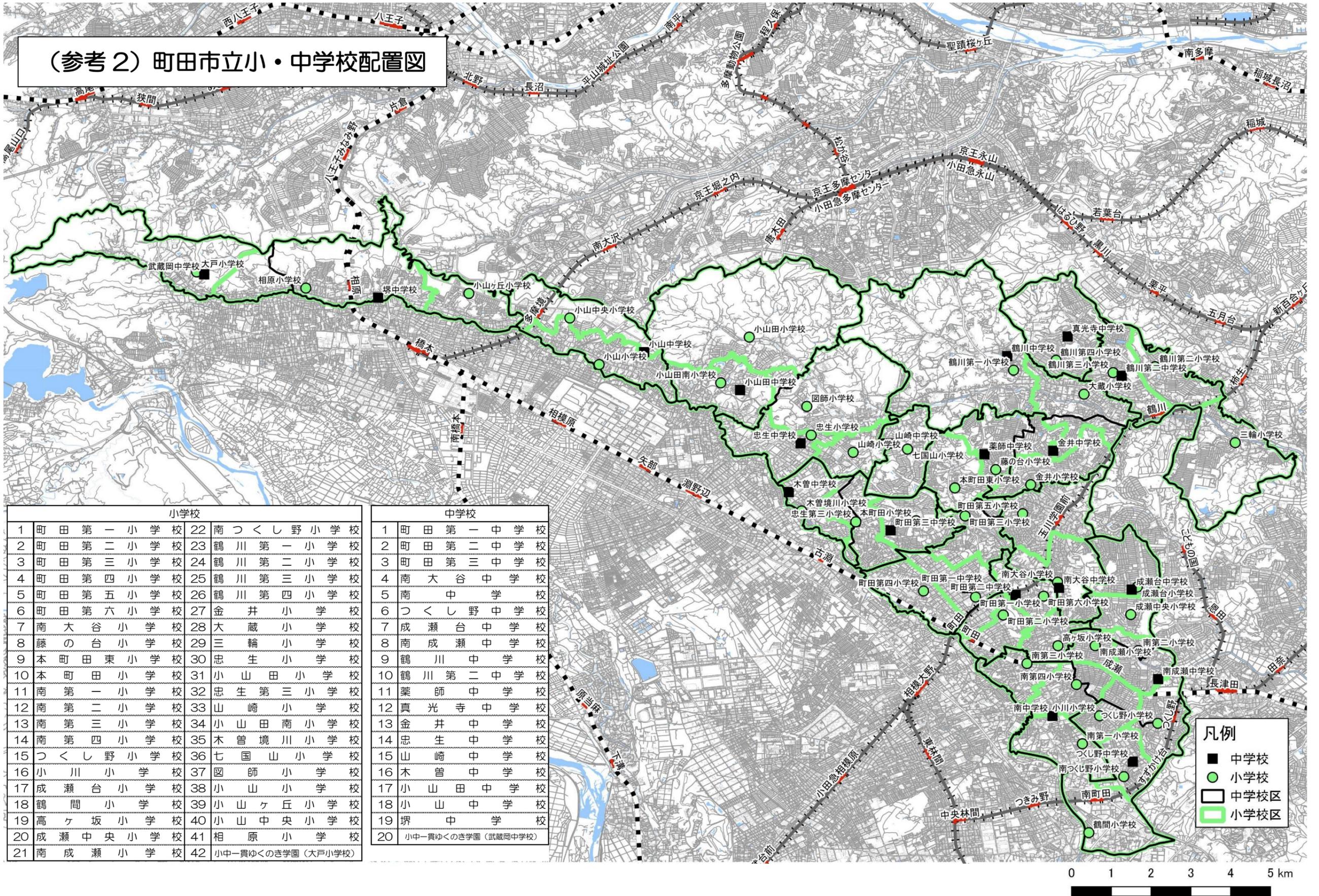
中学校:1年生は35人につき1学級、2・3年生は40人につき1学級

※3 建築情報

最も古い校舎を基準とした建築年度と建築年度から2019年度までの経過年数

※4 町田第一中学校は2018年度から改築工事を行っているため、建築年度及び経過年数を「—」と表記しています。

町田市立学校を取り巻く環境変化について（1998年答申以降）



小学校	
1 町田第一小学校	22 南つくし野小学校
2 町田第二小学校	23 鶴川第一小学校
3 町田第三小学校	24 鶴川第二小学校
4 町田第四小学校	25 鶴川第三小学校
5 町田第五小学校	26 鶴川第四小学校
6 町田第六小学校	27 金井小学校
7 南大谷小学校	28 大蔵小学校
8 藤の台小学校	29 三輪小学校
9 本町田東小学校	30 忠生小学校
10 本町田小学校	31 小山田小学校
11 南第一小学校	32 忠生第三小学校
12 南第二小学校	33 山崎小学校
13 南第三小学校	34 小山田南小学校
14 南第四小学校	35 木曾境川小学校
15 つくし野小学校	36 七国山小学校
16 小川小学校	37 図師小学校
17 成瀬台小学校	38 小山小学校
18 鶴間小学校	39 小山ヶ丘小学校
19 高ヶ坂小学校	40 小山中央小学校
20 成瀬中央小学校	41 相原小学校
21 南成瀬小学校	42 小中一貫ゆくのき学園（大戸小学校）

中学校	
1 町田第一中学校	
2 町田第二中学校	
3 町田第三中学校	
4 南大谷中学校	
5 南中学校	
6 つくし野中学校	
7 成瀬台中中学校	
8 南成瀬中学校	
9 鶴川中学校	
10 鶴川第二中学校	
11 薬師中学校	
12 真光寺中学校	
13 金井中学校	
14 忠生中学校	
15 山崎中学校	
16 木曾中学校	
17 小山田中学校	
18 小山中学校	
19 堺中学校	
20 小中一貫ゆくのき学園（武蔵岡中学校）	